

平成29年度

当初予算(案)の概要

【骨格予算】

阿武町

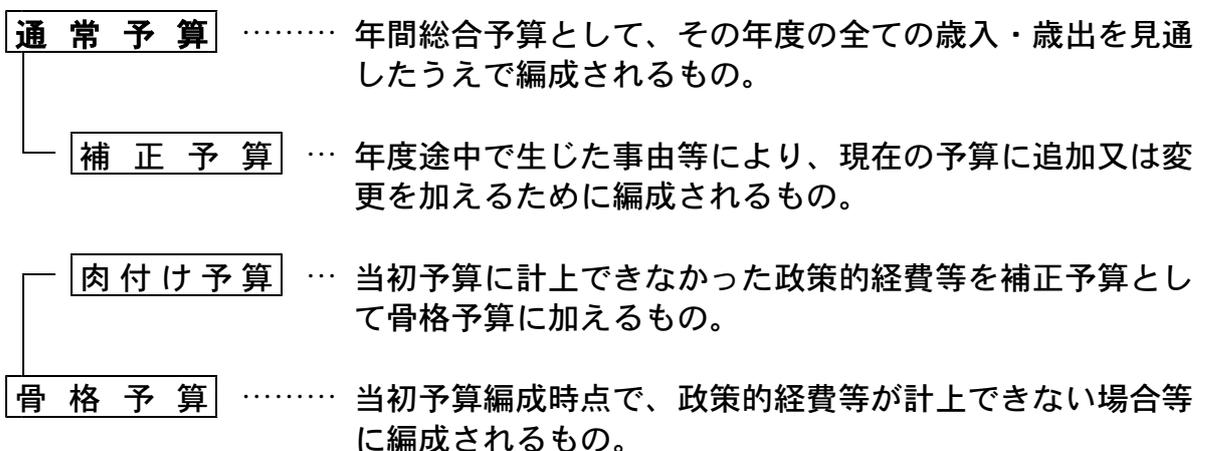
平成29年度当初予算は【骨格予算】として編成

- ① 平成29年度一般会計当初予算は、今年4月に「町長選挙」が予定されていることから、政策的経費(政策的判断を今後に委ねるべき事業)を除いた【骨格予算】として編成。
(毎年度の行政運営に必要不可欠な義務的経費や、前年度からの継続事業を中心に編成)
- ② 新たな政策的経費等については、町長選挙後の【補正(肉付け)予算】で対応予定。
- ③ 政策的経費のうち、次のような町政上緊急かつ重要な事業であって、当初予算での計上が必要不可欠な事業については、その必要性・緊急性等を考慮したうえで当初(骨格)予算に計上。
 - ・町民生活に影響を及ぼすもの
 - ・防災対策事業
 - ・年度当初から実施しなければ事務事業の執行に支障をきたすもの
(実施時期や工期の確保が必要なもの、国・県の補助金等を活用するものなど)
 - ・前年度以前からの継続事業

骨格予算とは...

本来、予算は「年間総合予算」として、その年度の全ての歳入・歳出を見通したうえで編成されるものです。しかし、地方公共団体の長や議員の選挙時期等の関係から、政策的な判断ができにくいといった事由により、政策的経費等(新規の建設事業や政策的判断を伴う事業等)は計上せず、人件費などの必要最小限度の経費を計上する予算を、いわゆる「骨格予算」のことをいいます。

なお、「骨格予算」に計上する予算はあくまでも1年分とされていますが、当初予算に計上できなかった政策的経費等については、これらの事由の解消後、補正予算として骨格予算に加えることとなります。これをいわゆる「肉付け予算」といい、肉付け後の予算が本来の年間総合予算となります。



I 予算編成方針

【基本方針】

国においては、本年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2016」を踏まえ、引き続き一昨年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2015」で示された「経済・財政再生計画」の枠組みの下、手を緩めることなく歳出改革の取組を強化するとともに、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ予算の中身を大胆に重点化している。また、「まち・ひと・しごと創生基本方針2016」では、全国1737団体で地方版総合戦略が策定され、地方創生は「戦略策定」から「事業展開」の段階に入り、一億総活躍の取組と相互に連携しながら、各分野の政策推進、地域特性に応じた戦略の推進、多様な支援の取組を進めるとしている。

こうした状況の中、当町としては、経済社会情勢の変化に対応し、より自主的・主体的な地域づくりへの取組とともに、地域の実情に応じた社会保障サービスや防災・減災対策を鋭意推進しており、現在、財政状況は健全な状況を維持しているものの、地方交付税について平成29年度以降も平成27年国勢調査人口の減少が反映される上、トップランナー方式(歳出効率化に向けた業務改革で他団体のモデルとなるようなものを基準財政需要額に反映する仕組み)の拡大等により減額となることが懸念される等、経常一般財源の約8割を依存財源に依存する本町にとっては、依然として予断を許さない状況が続くと考えられる。

平成29年度予算編成にあたっては、「第六次阿武町総合計画」との整合性と、行財政改革を進めつつ、メリハリのある予算の編成に取り組むこととするほか、「阿武町総合戦略」に沿い、町民や帰郷・移住者に「選ばれる町」をつくるための諸施策について、職員が一丸となり参加・参画しながらオール阿武町で取り組み事業化を図ることとする。

【基本的視点】

スクラップアンドビルドを基本とし、事業の緊急性や費用対効果を踏まえたプライオリティやコスト意識の視点に立ち、当面する課題に最大の効果を発揮するようにメリハリのある予算編成を行うこととし、特に下記の事項に留意する。

●新たに策定した「第6次阿武町総合計画」の推進

新しいまちづくりを着実に前進させるため、平成26年度中に策定した「第6次阿武町総合計画」の着実な実施を図る。なお、実施にあたっては、関係各課、団体等と緊密な連携・調整を図りながら、その目標実現に向け諸事業を推進することとし、特に平成29年度に実施を予定している事業については、漏れなく当初予算で頭出しする。

●「阿武町総合戦略『選ばれる町づくり』」の推進

町民や帰郷・移住者に「選ばれる町」にするために、提案された施策について、可能な限り事業化を図るとともに、阿武町の人口減少の要因として特定された「住まい」「仕事」「つながり」の3つのキーワードに関連する事業については重点的、優先的に着手する。

●行財政改革の推進

「第七次阿武町行政改革大綱」を踏まえ、行財政改革を徹底して推進する。また、引き続き事務事業や組織・機構の見直し、経費の節減合理化などの改革措置を講じ、歳出の圧縮を図るとともに、事務事業の集中化、簡素・省略化、廃止などに積極的に取り組む。

●職員の意識改革

職員一人ひとりが、常に危機意識と改革意識或いはコスト意識を持ち、業務の意味を原点から見直し、効率的かつ重点的な事務事業の進め方を検討しつつあらゆる改革を進める。

II 予算の概要

1 予算の規模(一般会計、特別会計)

平成29年度一般会計当初予算は、「町長選挙」の実施に伴い政策的経費等を除く「骨格予算」として編成したことにより、一般会計と特別会計を合わせた予算規模は40億6,141万5,000円で、前年度当初予算47億4,533万4,000円に比べ、6億8,391万9,000円減少(△14.4%)しています。

会計別予算状況

単位:千円、%

区 分	平成29年度		平成28年度		増減額	増減率
一般会計	2,359,000	58.1%	3,060,000	64.5%	△ 701,000	△22.9%
特別会計	1,702,415	41.9%	1,685,334	35.5%	17,081	1.0%
国保(事業勘定)	684,868	16.9%	671,117	14.1%	13,751	2.0%
国保(直診勘定)	62,280	1.5%	66,660	1.4%	△ 4,380	△6.6%
後期高齢	82,522	2.0%	80,293	1.7%	2,229	2.8%
介護保険	688,100	16.9%	675,300	14.2%	12,800	1.9%
簡易水道	49,012	1.2%	56,627	1.2%	△ 7,615	△13.4%
農業集落	76,725	1.9%	74,577	1.6%	2,148	2.9%
漁業集落	58,908	1.5%	60,760	1.3%	△ 1,852	△3.0%
合 計	4,061,415	100.0%	4,745,334	100.0%	△ 683,919	△14.4%

2 歳入の状況(一般会計)

【町 税】

町たばこ税は若干減収見込となるものの、固定資産税はほぼ前年並みに、軽自動車税は平成27年度から順次導入された新税率への対象車両増加による一定の増収を見込み、また、住民税では、営業等所得や農業所得の持ち直しの影響等による個人住民税の増収、町内企業の設備投資等の影響による法人住民税の増収を見込み、対前年度比834万2,000円増(3.1%)の2億8,086万8,000円としています。

【地方消費税交付金】

平成26年4月1日から、消費税率及び地方消費税率がそれぞれ引き上げられたことによる増収を見込み、前年度と同額の4,000万円としています。

なお、引き上げ分に係る地方消費税収は、全て社会保障施策に要する経費に充てることと地方税法に明記されており、増収分については、福祉医療費扶助事業、こども医療費助成事業に充当することとしています。

【地方交付税】

国の平成29年度地方財政対策の概要によると、地方交付税総額については、対前年度比2.2%減となっている中、当町は、今年4月に町長選挙が実施される予定であることから、政策的経費を当初予算に計上していないため、前年度からの継続経費やその他の経常的経費等所要額に係る財源手当分のみの計上で、対前年度比2億9,100万円減(△19.4%)の12億900万円としています。

【国庫支出金】

事業量減による過疎対策道路事業及び事業完了による公営住宅建設事業に係る社会資本整備総合交付金の減額があるほか、事業完了による年金生活者等支援臨時給付金給付事業に係る国庫補助金の減額等により、対前年度比1億7,693万8,000円減(△52.3%)の1億6,154万4,000円としています。

【県支出金】

防災拠点や避難所に太陽光発電システムを整備する防災拠点再生エネルギー導入事業の事業完了による県補助金の減額がある一方、昨年度からの継続事業で、福賀地区高齢者福祉複合施設新築事業の実施により県補助金が増額となり、全体で、対前年度比4,312万円増(17.0%)の2億9,724万3,000円としています。

【繰入金】

前年度同様、未来を担う人材育成事業(高校生フィリピン語学研修)の財源としてふるさと振興基金からの繰入を行う一方、公営住宅建設事業、警察官奈古駐在所移転建築事業の事業完了に伴う公共施設整備基金からの繰入が減額となり、対前年度比1億4,497万1,000円減(△99.2%)の122万2,000円としています。

【町 債】

町道整備事業、福賀地区高齢者福祉複合施設新築事業に係る過疎債、定住奨励金、町営バス、コミュニティワゴン、園児送迎バス、スクールバス、外国青年招致事業等ソフト事業に係る過疎債及び臨時財政対策債で、対前年度比3,570万円減(△15.0%)の2億290万円としています。

なお、平成29年度末の町債残高は、平成28年度末に比べて1,869万6,000円減(△1.0%)の19億3,713万7,000円となる見込です。

一般会計 歳入予算

単位:千円、%

区 分	平成29年度		平成28年度		増減額	増減率
町 税	280,868	11.9%	272,526	8.9%	8,342	3.1%
地方譲与税	31,800	1.3%	31,800	1.1%	0	0.0%
利子割交付金	300	0.0%	600	0.0%	△ 300	△50.0%
配当割交付金	300	0.0%	500	0.0%	△ 200	△40.0%
株式等譲渡所得割交付金	300	0.0%	300	0.0%	0	0.0%
地方消費税交付金	40,000	1.7%	40,000	1.3%	0	0.0%
自動車取得税交付金	6,300	0.3%	6,300	0.2%	0	0.0%
地方特例交付金	500	0.0%	400	0.0%	100	25.0%
地方交付税	1,209,000	51.3%	1,500,000	49.0%	△ 291,000	△19.4%
交通安全対策特別交付金	800	0.0%	800	0.0%	0	0.0%
分担金及び負担金	30,472	1.3%	27,033	0.9%	3,439	12.7%
使用料及び手数料	57,783	2.4%	55,982	1.8%	1,801	3.2%
国庫支出金	161,544	6.8%	338,482	11.1%	△ 176,938	△52.3%
県支出金	297,243	12.6%	254,123	8.3%	43,120	17.0%
財産収入	10,636	0.5%	18,182	0.6%	△ 7,546	△41.5%
寄 附 金	10,001	0.4%	9,001	0.3%	1,000	11.1%
繰 入 金	1,222	0.1%	146,193	4.8%	△ 144,971	△99.2%
繰 越 金	1	0.0%	100,000	3.3%	△ 99,999	△100.0%
諸 収 入	17,030	0.7%	19,178	0.6%	△ 2,148	△11.2%
町 債	202,900	8.6%	238,600	7.8%	△ 35,700	△15.0%
合 計	2,359,000	100.0%	3,060,000	100.0%	△ 701,000	△22.9%

歳出の状況(一般会計)

【人件費】

職員数の増及び給与改定等による職員給が増額となる一方、昨年追加費用負担率が下がったことにより共済組合負担金が減額となり、対前年度比74万1,000円減(△0.1%)の5億2,511万7,000円としています。

【扶助費】

措置者数の増により老人保護措置費が増額となる一方、障害者施設入所支援に係る給付単価の減や障害児通所支援に係る対象人数の減による障害者自立支援給付事業の減額等により、対前年度比181万9,000円減(△0.7%)の2億4,610万8,000円としています。

【公債費】

平成22年度の臨時財政対策債繰上償還や償還満了、新規借入の抑制等により元利償還額は減少傾向で推移しており、対前年度比719万5,000円減(△2.9%)の2億3,984万7,000円としています。

【物件費】

住民情報システムの単独クラウド化による機器等及びシステムの利用料や奈古漁港・宇田郷漁港機能保全計画策定業務委託料が増額となる一方、事業完了による公共施設等総合管理計画策定業務委託料や戸籍総合システム改修業務委託料が減額となるほか、骨格予算により賃金、旅費、需用費、役務費、備品購入費等いずれも減額したことにより、対前年度比9,853万円8,000円減(△16.9%)の4億8,514万9,000円としています。

【補助費等】

事業完了による年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業、萩市清掃工場の廃炉に係る一部負担金及び定住奨励金の内住宅取得補助金の実績見込により減額となるほか、骨格予算により政策的経費を計上していないことから、対前年度比1億1,843万1,000円減(△38.4%)の1億9,022万2,000円としています。

【繰出金】

介護認定に係る認定調査雇用賃金の減による介護保険事業特別会計繰出金、奈古配水池漏水改修工事の事業完了及び公債費の減等による簡易水道事業特別会計繰出金の減額のほか、骨格予算により後期高齢者医療療養給付費負担金を減額したことにより、全体で対前年度比5,048万円減(△14.8%)の2億8,998万8,000円としています。

【普通建設事業費】

昨年度からの継続事業である福賀地区高齢者福祉複合施設新築事業の実施による増額がある一方、事業完了により公営住宅建設事業、防災拠点再生エネルギー導入事業、福賀中学校解体事業や事業量減により過疎対策道路事業が減額となるほか、骨格予算により新規の普通建設事業を計上していないことから、全体では対前年度比4億1,673万2,000円減(△53.5%)の3億6,158万4,000円としています。

一般会計 歳出予算(性質別)

単位:千円、%

区 分	平成29年度		平成28年度		増減額	増減率
	金額	割合	金額	割合		
人件費	525,117	22.3%	525,858	17.2%	△ 741	△0.1%
扶助費	246,108	10.4%	247,927	8.1%	△ 1,819	△0.7%
公債費	239,847	10.2%	247,042	8.1%	△ 7,195	△2.9%
物件費	485,149	20.6%	583,687	19.1%	△ 98,538	△16.9%
維持補修費	3,610	0.1%	11,151	0.4%	△ 7,541	△67.6%
補助費等	190,222	8.1%	308,653	10.1%	△ 118,431	△38.4%
積立金	5,175	0.2%	4,698	0.1%	477	10.2%
投資及び出資金		0.0%		0.0%	—	—
貸付金	2,000	0.1%	2,000	0.1%	0	0.0%
繰出金	289,988	12.3%	340,468	11.1%	△ 50,480	△14.8%
普通建設事業費	361,584	15.3%	778,316	25.4%	△ 416,732	△53.5%
災害復旧事業費	200	0.0%	200	0.0%	0	0.0%
予備費	10,000	0.4%	10,000	0.3%	0	0.0%
合 計	2,359,000	100.0%	3,060,000	100.0%	△ 701,000	△22.9%

一般会計 歳出予算(目的別)

単位:千円、%

区 分	平成29年度		平成28年度		増減額	増減率
	金額	割合	金額	割合		
議会費	48,219	2.1%	44,183	1.5%	4,036	9.1%
総務費	471,946	20.0%	588,337	24.9%	△ 116,391	△19.8%
民生費	828,756	35.1%	678,656	28.8%	150,100	22.1%
衛生費	147,021	6.3%	254,131	10.8%	△ 107,110	△42.1%
労働費	3,384	0.1%	3,560	0.2%	△ 176	△4.9%
農林水産業費	242,824	10.3%	274,872	11.7%	△ 32,048	△11.7%
商工費	34,873	1.5%	44,239	1.9%	△ 9,366	△21.2%
土木費	128,515	5.4%	482,896	15.8%	△ 354,381	△73.4%
消防費	112,654	4.8%	116,805	5.0%	△ 4,151	△3.6%
教育費	90,760	3.8%	232,799	9.9%	△ 142,039	△61.0%
災害復旧費	200	0.0%	200	0.0%	0	0.0%
公債費	239,847	10.2%	247,042	10.5%	△ 7,195	△2.9%
諸支出金	1	0.0%	82,280	3.5%	△ 82,279	△100.0%
予備費	10,000	0.4%	10,000	0.3%	0	0.0%
合 計	2,359,000	100.0%	3,060,000	124.5%	△ 701,000	△22.9%

Ⅲ 政策的課題への対応

1 産業対策

継続 県営農村災害対策整備事業(H25～31) 事業費 70,000千円
うち阿武町負担 **7,000千円**
県営により阿武萩地区の農村災害対策を行うもので、阿武町では、危険ため池の解消を図るために福賀地区内6箇所のため池を整備します。

危険ため池(福賀地区6箇所…新立、笹尾口、亀尻第2、石原、伊豆中、折掛)の整備
・事業内容(H29) 改修工事(折掛)
・事業主体 山口県
・負担区分 国 55% 県 35% 町 10%(うち地元 2%)

継続 農地耕作条件改善事業(H28～30) 事業費 80,000千円
うち阿武町負担 **12,000千円**
県営ほ場整備事業福田地区が整備後40年を経過し、用水路等の老朽化が著しいことから、用水路の整備を実施します。

県営事業による用水路の整備
・事業内容(H29) 用水路の整備 L= 3.1 km
・事業主体 山口県
・負担区分 国 55% 県 30% 町 15%(うち地元 7.5%)

新規 農業競争力強化基盤整備事業(H29～31) 事業費 30,000千円
うち阿武町負担 **2,250千円**
県営ほ場整備事業福田地区が整備後40年を経過し、用水路等の施設老朽化が著しいことから、パイプライン、ポンプ施設、暗渠排水の整備を実施します。

県営事業による施設の整備(長沢地区)
・事業内容 暗渠排水の整備 A= 34.6ha
パイプラインの整備 L= 4.3 km
・事業主体 山口県
・負担区分 国 55% 県 30% 町 15%(うち地元 7.5%)

継続 農業支援員設置事業(H29) **5,666千円**
町の基幹産業である農業における慢性的な担い手不足の解消及び農事組合法人や地域の活性化を目指し、地域おこし協力隊の制度を活用して農業支援員を委嘱します。なお農業支援員は、農事組合法人や個人農家等の指導のもと農作業に従事することで、農業経験を積み、農業での定住に必要な技術や知識等を習得します。

農業支援員設置に要する経費
・事業内容(H29) 農業支援員の活動に係る経費の助成 (設置予定 2名)
・事業主体 阿武町
・負担区分 町 100%

継続 新規農業就業者定着促進事業(H29)**5,325千円**

新規就農者の確保対策を強化するため、技術研修から就業後の定着までの一貫した支援を行うとともに、集落営農法人等を受け皿として、新規就農者が地域に定着する仕組みを構築するため必要な支援を行います。

自立経営者への助成

- ・事業内容(H29) 新規就農者(1夫婦)への研修費の助成(経営開始型)
(新規就農者…125,000円/月、配偶者…62,500円/月)
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 国 100%

農事組合法人構成員に対する助成

- ・事業内容(H29) 新規就農希望者及び新規就農者を法人が受け入れた場合の研修費等補助
(1,200,000円/年(2名)、600,000円/年(1名))
- ・事業主体 農事組合法人
- ・負担区分 県 50% 町 50%

農事組合法人に対する研修費等の助成

- ・事業内容(H29) 新規就農希望者の研修費補助
(1,200,000円/年(1名))
- ・事業主体 農事組合法人
- ・負担区分 町 100%

継続 有害鳥獣駆除事業(H29)**288千円**

近年イノシシ、サル等の有害鳥獣による農作物の被害が急増していることから、被害を防止するため有害鳥獣の捕獲頭数の増頭を図ります。

またサル等が出没した際、猟友会に出動を依頼した場合の出動費を補助します。

有害鳥獣捕獲奨励費の交付

- ・事業内容(H29) 有害鳥獣捕獲奨励費の交付
(イノシシ…250頭、サル…25匹、タヌキ、アライグマ…80頭、カラス、サギ…30羽)
出動費の補助金(1,000円/時間)
 - ・事業主体 猟友会町内各分区
 - ・負担区分 町 100%
- 奨励金(1頭あたり)
(イノシシ…4,500円、サル…26,000円、タヌキ…1,500円、カラス…1,000円)

継続 町有林造林事業(H29)**6,779千円**

町有林の健全な育成、森林の多面的機能の維持、良質優良材の生産に向けて保育事業を行います。

森林経営計画による町有林の保育

- ・事業内容(H29) 造林事業分
 - ・枝打(2m) 1箇所 5.00 ha
 - ・切捨間伐 1箇所 5.00 ha
 - ・搬出間伐 1箇所 5.00 ha
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 国 79% 町 10% その他 11%

継続 阿武町西台放牧場運営事業(H29)**2,125千円**

阿武町西台放牧場において、町内外の畜産農家所有の繁殖牛等を預託し、放牧管理を行うことにより、阿武萩地区の畜産農家の労力低減及び繁殖率向上に繋げ、地区全体の畜産振興を図ります。

阿武町西台放牧場の運営に要する経費

- ・事業内容(H29) 西台放牧場管理委託(無角和種振興公社へ委託)
開牧時期…4月～11月、預託料…1頭あたり350円/日
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 管理委託 … 町 26% 預託者 74%

新規 水産物供給基盤整備事業(H29)**32,600千円**

漁港施設の長寿命化を図り更新コストの平準化・縮減をするため漁港施設の機能保全計画を策定します。

奈古・宇田郷漁港施設の機能保全計画

- ・事業内容 漁港施設機能保全計画策定
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 国 50% 町 50%

継続 阿武町起業化支援事業(H29)**500千円**

本町での起業を促し、産業の振興及び活性化並びに雇用の促進を図るため、町内で新たに起業する者に対し、起業時における初期投資等の負担を軽減するため補助金を交付します。

起業時における初期投資費用等の支援

- ・事業内容(H29) 飲食店、小売店、販売業等の開業支援(500千円/件)
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町 1/2 以内(限度額 50万円) 残額は受益者負担

2 暮らしの対策

継続 福賀高齢者福祉複合施設新築事業(H29)

260,000千円

高齢者が住み慣れた地域で生活を継続するために、身近な地域にサービス拠点をつくり、地域の実情に合わせた地域密着型のサービスを提供します。

福賀地区に高齢者福祉複合施設を新築

- ・事業内容(H29) 認知症対応型グループホーム 7床
小規模多機能型居宅介護 ショート… 5床、デイ… 10人、ヘルパーステーション
- 生活支援ハウス ショート… 3床
- 介護予防拠点(兼 地域交流拠点)
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 県(国の基金) 111,830千円 町 148,170千円

継続 こども医療費助成事業(H27~H31)

5,768千円

満15歳に達する日以後最初の3月31日までの間にある者(中学生)に、医療費の自己負担分を所得制限なしで無料とします。ただし、現行の乳幼児医療助成等の他制度に該当する場合は、そちらを優先します。

こども医療費の助成

- ・事業内容(H29) こどもの医療費(自己負担分)の無料化
※保険適用外のもの(入院時の食事代、薬の容器代等)は対象外
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町 100%

継続 多子世帯応援保育料等軽減事業(H29)

1,962千円

子育て支援、少子化対策として、多子世帯における経済的負担の軽減を図るため、第3子以降の児童が保育所や幼稚園を利用した場合、保育料の階層に応じて全額または半額に軽減します。

多子世帯保育料の軽減

- ・事業内容(H29) 第3子以降の園児の保育料を無料または所得階層に応じ半額に軽減
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 県 1/2 町 1/2

継続 みどり保育園外国青年招致事業(H29)

2,577千円

みどり保育園に通う園児が、外国青年と日常的にふれあい、自然に異文化や英語の言語感覚を身につけ、将来国際化に対応できる人材を育てるため、山口県立大学と学術交流のあるカナダのビショップス大学と協定を結び、当大学の学生を保育士補助員として招致します。

みどり保育園保育士補助員(外国青年)の招致

- ・事業内容(H29) 外国人青年を保育士補助員として招致(カナダのビショップス大学の学生)
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町 100%

新規 消費生活相談機能整備・強化事業(H29)

221千円

多様化する消費生活トラブルに対し、専門的かつ的確な相談体制を整えるため、消費生活相談有資格者による相談日を月2日設け、消費生活相談機能の整備・強化を図ります。

消費生活相談有資格者による相談に要する経費

- ・事業内容(H29) 消費生活相談有資格者による相談(月2日)
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 県 100%

3 生活環境対策

継続 町道東方筒尾線道路改良事業(H26~30)

48,300千円

町道東方筒尾線の役場前の幅員は4.5mしかなく、大型車との離合に支障を来しているほか通学路になっているにもかかわらず歩道がなく危険な状況にあるため、新たなルートで道路改良工事を実施します。

町道東方筒尾線の道路改良 (全体計画 L=320m、W=9.25m)

- ・事業内容(H29) 道路改良工事 L=160m
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 国70% 町30%

継続 町道長浜西ヶ畑線道路改良事業(H23~30)

14,900千円

国道191号と畑地区を結ぶ町道長浜西ヶ畑線は、幅員も狭く車両の離合も困難であり、また緊急車両の通行にも支障を来しているため、円滑な車両の通行に資するよう道路改良工事を実施します。

町道長浜西ヶ畑線の道路改良 (全体計画 L=420m、W=5.0m)

- ・事業内容(H29) 道路改良工事 L=80m
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 国70% 町30%

継続 町道郷川線道路改良事業(H28~29)

5,000千円

柳橋分譲宅地造成事業に伴い、郷川線の「グリーンパークあぶ」から柳橋までの区間に歩道を整備し、歩行者の安全な通行の確保ができるよう改良工事を実施します。

町道郷川線の道路改良

- ・事業内容(H29) 道路改良工事 L=180m、W=9.0m
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町100%

継続 住宅耐震化促進事業(H29)

1,220千円

民間住宅の耐震性の向上を促し、地震の際の住宅倒壊被害から住民を守ることを目的に、住民の方が自ら実施する住宅等の耐震診断及び耐震改修に係る経費の一部を助成します。

住宅耐震化促進事業に対する補助

- ・事業内容(H29) 耐震診断に係る経費を負担(補助対象限度額 62,000円/件)
耐震改修に係る経費の2/3を助成(補助対象限度額 900,000円/件)
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 診断…国1/2 県1/4 町1/4
改修…国1/3 県1/6 町1/6 (個人負担1/3)

継続 住宅リフォーム支援事業(H29)**1,000千円**

町民生活の向上と地域経済の活性化を図るため、住宅リフォームの工事費の一部を助成します。

住宅リフォームの工事費の一部を補助

- ・事業内容(H29) 民間住宅リフォーム資金助成事業(補助対象限度額 100,000 円/件)
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 リフォーム …町 1/10 (10 万円を限度)

継続 地方バス路線維持対策事業(H29)**28,037千円**

地域生活交通の要であるバス路線について、運行会社等への補助(赤字補填分)を行い路線を維持します。

生活路線バス、町営バス運行事業

- ・事業内容(H29) 生活路線バス
 - 1路線(萩商工高校前～奈古駅前)、1日11便
 - 町営バス
 - 2路線(道の駅阿武町～惣郷、道の駅阿武町～福賀)、各1日5便
- ・事業主体 生活路線バス…防長交通(株)、町営バス…阿武町
- ・負担区分 運行経費の赤字補填

継続 コミュニティワゴン運行事業(H29)**4,945千円**

各地区毎に、集落から地区の拠点へ定時定路線方式で接続するコミュニティワゴンの運行事業を継続実施します。

コミュニティワゴン運行事業

- ・事業内容(H29) ワゴン車3台のリース、運転業務委託(萩広域シルバー人材センター)
各地区とも週2日運行(奈古・宇田郷…1日3便、福賀…1日4便)
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町 95.6% 利用者負担 4.4%

新規 消防自動車整備事業(H29)**5,647千円**

宇田郷分団管理の可搬ポンプ付積載車が平成29年度で24年を経過することから、狭い路地に対応した可搬ポンプ付軽積載車へ更新します。

宇田郷分団消防自動車の更新

- ・事業内容(H29) 可搬ポンプ付積載車の更新
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町 100%

4 定住促進対策

継続 定住対策ソフト事業(H29)

15,115千円

人口の減少を食い止め、活力と潤いに満ちた地域社会を形成するため、人口定住促進事業の一環として実施してきた定住奨励金制度を継続するとともに、U・J・Iターンの積極的な促進を図るための各種ソフト事業を実施します。

各種定住奨励金の交付及びサポート町民の拡大を図るためのソフト事業

- ・事業内容(H29) 各種定住奨励金の交付
Uターン・Iターン奨励金、就業支度金、結婚祝金、出産祝金、
住宅取得補助金、空き家リフォーム補助金
定住アドバイザーの活用、UJIターンセミナーへの参加、空き家バンクの充実
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町 100%

継続 未来を担う人材育成事業(H29)

1,403千円

阿武町の将来を担う人材育成の一環として、町内の高校生を対象に、2週間程度海外研修プログラムに参加させ、語学研修とグローバルな視野を持った人材の育成を行います。

町内高校生を対象とした海外研修プログラムへの参加経費の一部助成

- ・事業内容(H29) 海外研修プログラム(フィリピン)参加経費
参加者5名程度 (阿武町ふるさと振興基金を活用)
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町 3/4、参加者負担 1/4

継続 サポート町民組織化事業(H29)

385千円

これまでふるさと通信、ふるさとカレンダー、ふるさと納税などで醸成したふるさと意識を発展させて同窓会や町人会、町出身者の企業等にも積極的に出向き、町出身者のネットワークの充実を図るとともに、ふるさと愛を基調としてUJIターンの企業誘致促進の足がかりとします。

阿武町出身者が集う場、企業等への訪問活動及びふるさと阿武町会の支援

- ・事業内容(H29) 同窓会や町人会、阿武町出身企業等への訪問
東京ふるさと阿武町会、関西・東海ふるさと阿武町会への参加
ふるさとカレンダー、ふるさと納税等によるふるさと意識の醸成
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町 100%

継続 まち・ひと・しごと創生特別事業(H29)

21,540千円

地方創生推進交付金を活用し、阿武町版総合戦略「選ばれる町づくり」に位置づけられた緊急性の高い事業を鋭意進めていきます。

人口減少の要因である「住まい・仕事・つながり」の3つのキーワードに関連した事業の推進

- ・事業内容(H29) 21世紀ラボ(暮らし方研究所)の拠点作りと運営
8つの主要プロジェクト(空き家ノート、空き家管理、思い出不動産、阿武の玄関づくり、1/4ワークス、ABuQuRo、TuQuRo、花嫁・花婿修行)
情報発信 ほか
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 国 100%

新規 地域おこし協力隊事業(H29)**6,935千円**

阿武町版総合戦略の推進のため、すまい・しごと・ひとの8つのプロジェクトを推進するための支援業務を行う地域おこし協力隊員2名を雇用します。

地域おこし協力隊員の活用による地域力の維持・強化

- ・事業内容(H29) 地域おこし協力隊員2名の雇用・活動経費
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町 100%

～再掲～ **継続** 農業支援員設置事業(H29)**5,666千円**

町の基幹産業である農業における慢性的な担い手不足の解消及び農事組合法人や地域の活性化を目指し、地域おこし協力隊の制度を活用して農業支援員を委嘱します。なお農業支援員は、農事組合法人や個人農家等の指導のもと農作業に従事することで、農業経験を積み、農業での定住に必要な技術や知識等を習得します。

農業支援員設置に要する経費

- ・事業内容(H29) 農業支援員の活動に係る経費の助成 (設置予定 2名)
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町 100%

～再掲～ **継続** 新規農業就業者定着促進事業(H29)**5,325千円**

新規就農者の確保対策を強化するため、技術研修から就業後の定着までの一貫した支援を行うとともに、集落営農法人等を受け皿として、新規就農者が地域に定着する仕組みを構築するため必要な支援を行います。

自立経営者への助成

- ・事業内容(H29) 新規就農者(1夫婦)への研修費の助成(経営開始型)
(新規就農者…125,000円/月、配偶者…62,500円/月)
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 国 100%

農事組合法人構成員に対する助成

- ・事業内容(H29) 新規就農希望者及び新規就農者を法人が受け入れた場合の研修費等補助
(1,200,000円/年(2名)、600,000円/年(1名))
- ・事業主体 農事組合法人
- ・負担区分 県 50% 町 50%

農事組合法人に対する研修費等の助成

- ・事業内容(H29) 新規就農希望者の研修費補助
(1,200,000円/年(1名))
- ・事業主体 農事組合法人
- ・負担区分 町 100%

～再掲～**継続** **こども医療費助成事業(H27～H31)**

5,768千円

満15歳に達する日以後最初の3月31日までの間にある者(中学生)に、医療費の自己負担分を所得制限なしで無料とします。ただし、現行の乳幼児医療助成等の他制度に該当する場合は、そちらを優先します。

こども医療費の助成

- ・事業内容(H29) こどもの医療費(自己負担分)の無料化
※保険適用外のもの(入院時の食事代、薬の容器代等)は対象外
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町 100%

～再掲～**継続** **多子世帯応援保育料等軽減事業(H29)**

1,962千円

子育て支援、少子化対策として、多子世帯における経済的負担の軽減を図るため、第3子以降の児童が保育所や幼稚園を利用した場合、保育料の階層に応じて全額または半額に軽減します。

多子世帯保育料の軽減

- ・事業内容(H29) 第3子以降の園児の保育料を無料または所得階層に応じ半額に軽減
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 県 1/2 町 1/2

5 社会教育・学校教育の推進対策

新規 阿武小中学校グラウンド整備事業(H28繰越)

15,000千円

阿武小中学校グラウンドは水捌けが悪く、学校の授業、町民運動会等の社会体育事業に支障を来しているため、改良工事を施工します。

阿武小中学校グラウンド整備

- ・事業内容(H29) 排水構造物 = 集水枡6箇所改良 暗渠排水新設257m、盛土950m3
※中央を高くし集水枡と高低で25cmの勾配を設ける。
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町 100%

新規 阿武中学校冷暖房設備整備事業(H28繰越)

6,500千円

「地域とともにある学校づくり」を進める仕組みコミュニティ・スクール(学校運営協議会)の定着に伴い、協議会の集会、オープンスクールの増加で、一般の町民の来校が多くなっています。夏場の集会も多く、さらにコミュニティ・スクール活動の深化を図り、一般の参加を促すため快適な空間を作ります。また、各学年の教室が二階にあるため、夏場は温度が高くなる傾向にあり、熱中症予防、集中力を高めるための教育環境の整備を図ります。

阿武中学校教室等冷暖房設備整備

- ・事業内容(H29) 設置場所 = 二階 各学年教室(3台)、特別支援教室(2台)、
一階 多目的教室(兼調理実習室2台)、天井埋込型
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町 100%

新規 町内各小中学校トイレ改修事業(H28繰越)

3,200千円

阿武町立小中学校の洋式化率は全体で約56%ですが、学校別では、大規模改修を行った阿武小に比べ、福賀小、阿武中の洋式化率が低いため、福賀小、阿武中のトイレの洋式化を図ります。また、洋式化に合わせ、一般家庭で高率で普及している温水洗浄化を図り、快適な学習空間の改善を図ることにより、阿武町は教育環境に力点を置いているというイメージ戦略として、阿武町で学ばせたいと思う保護者が少しでも増えることで、定住対策にも資します。

各校トイレ洋式化等改修

- ・事業内容(H29) 阿武小=洋式便器 17器のうち8器(児童6、職員2)を温水洗浄化
福賀小=洋式便器 9器のうち4器(児童2、職員2)を温水洗浄化
新たに児童用2器を和式から温水洗浄・洋式化
阿武中=洋式便器 10器のうち7器(生徒5、職員2)を温水洗浄化
新たに生徒用1器を和式から温水洗浄・洋式化
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町 100%

新規・継続 社会教育施設等整備事業(H28繰越)**32, 135千円**

社会教育・保健体育施設の維持管理と利用者の利便性を維持・向上させるため、町民センター設備、町営プール施設、福賀小グラウンド照明施設の経年劣化に係る改修等工事を行います。

町内各社会教育施設の改修等

・事業内容(H29)

【町民センター】(町民センター設備充実事業) 24, 325千円

- 1、非常照明蓄電池取替工事 (3, 975千円)
停電時等に作動する照明蓄電池 52 箇所取替
- 2、文化ホール舞台装置改修工事 (14, 149千円)
保守点検の際、経年劣化・摩耗の報告を受けており事故防止のため更新
 - ①ワイヤーロープ取替修繕工事 7, 841千円
 - ②舞台機能制御操作盤修繕工事 3, 586千円
舞台機械操作盤他取替
 - ③Vベルト昇降装置減速機オイル取替工事 2, 722千円
- 3、改善センター冷暖房更新工事 (6, 201千円)
竣工から 24 年経過した空調設備(多目的ホールを除く空冷ヒートポンプ式)を更新

【奈古学校プール】(保健体育総務費) 4, 310千円

プールサイド改修工事

プールサイド人工芝が経年劣化によりシートが剥離し、芝も摩耗により滑り止め等の役割を果たしておらず安全性を著しく欠いているため、一部改修ではなく、全面的に改修を行う。施工面積 286 m²

【福賀小グラウンド夜間照明設備】(保健体育総務費) 3, 500千円

夜間照明器具改修工事

平成 4 年度竣工の 6 柱のうち、18 年経過した 23 年度に 1 柱が不調となり、その後 27 年度、28 年度に同じ原因で 1 柱ずつ改修工事を行っているが、残り 3 柱も同様の故障が起きる可能性が高いため、一括で改修する。3 柱 合計 24 灯

・事業主体 阿武町

・負担区分 町100%

6 住民参画対策**継続 自治会総合交付金交付事業(H29)****6, 997千円**

町と自治会の新たな協働のしくみづくりのため、町政への協力活動(広報・文書配付・公民館活動等への参加・協力等)に対して町政協力交付金を、また、自治会が自主的に行う各種活動(環境整備、防犯外灯整備、自主防災活動等)に対して集落彩生交付金を交付します。

自治会に対する町政協力交付金及び集落彩生交付金の交付

・事業内容(H29)

町政協力交付金…町政への協力活動に対して均等割、世帯割で交付
(均等割 30,000 円、世帯割 3,000 円/世帯)集落彩生交付金…自治会の自主的な各種活動に対して実績に応じ交付
(対象となる活動毎に定めた補助率により算出)

・事業主体 阿武町

・負担区分 町 100%

IV 財政の現状と見通し(一般会計)

1. 経常収支比率 ……長期間にわたり県内最低水準を維持

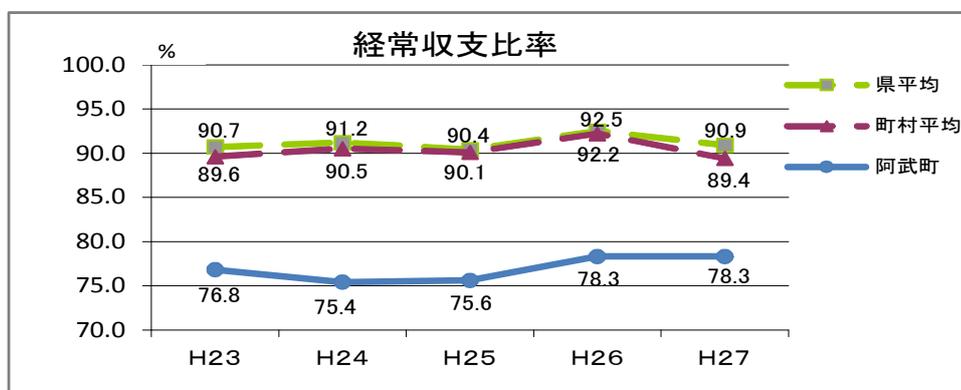
単位:%

区分	H23	H24	H25	H26	H27
阿武町	76.8	75.4	75.6	78.3	78.3
町村平均	89.6	90.5	90.1	92.2	89.4
県平均	90.7	91.2	90.4	92.5	90.9

※単年度、決算

人件費、扶助費、公債費等の義務的経費や物件費、維持補修費等の経常的経費に、地方税、地方譲与税、普通交付税等を中心とする毎年度連続して経常的に収入される使途が特定されない一般財源が、どの程度充てられているかを示す指標。

※町村では、70～80%が望ましいとされ、これを超えると財政の弾力性が失われつつあるといえる。

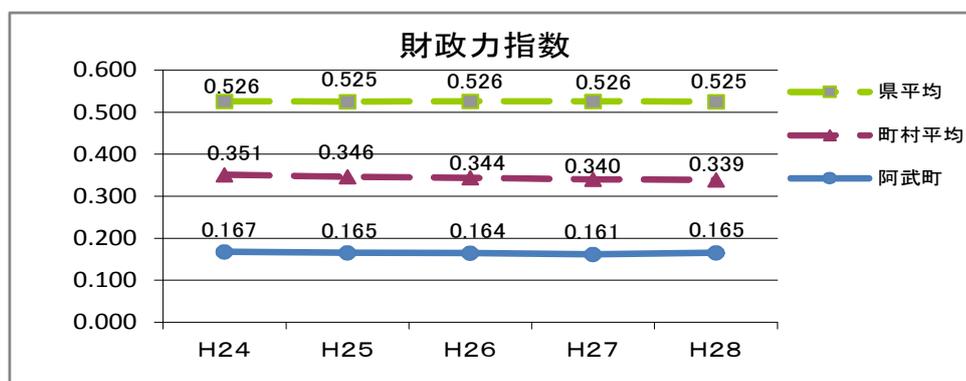


2. 財政力指数 ……依存財源の割合が依然として高い

区分	H24	H25	H26	H27	H28
阿武町	0.167	0.165	0.164	0.161	0.165
町村平均	0.351	0.346	0.344	0.340	0.339
県平均	0.526	0.525	0.526	0.526	0.525

※3ヶ年平均

自治体の財政力の強弱を判断する指標で、数値が大きくなるほど財政力は強いと言え、1を超えると地方交付税が不交付団体となる。



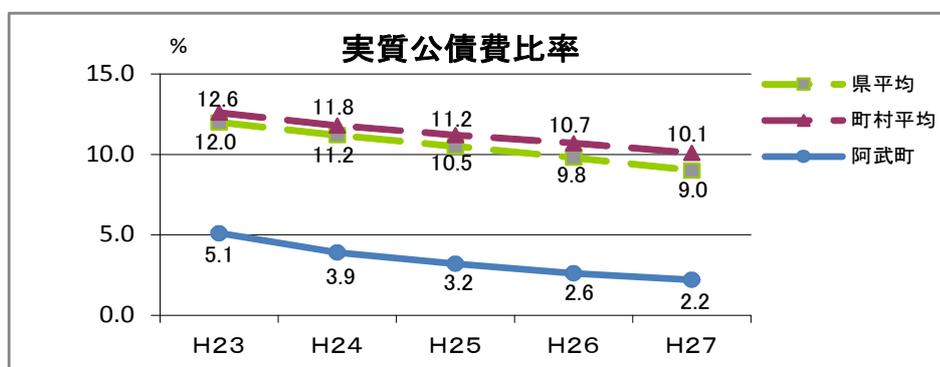
3. 実質公債費比率 ……県内でも低い水準を維持

単位:%

区分	H23	H24	H25	H26	H27
阿武町	5.1	3.9	3.2	2.6	2.2
町村平均	12.6	11.8	11.2	10.7	10.1
県平均	12.0	11.2	10.5	9.8	9.0

※3ヶ年平均、決算

経常一般財源に占める普通会計における公債費の元利償還金及び公営企業の元利償還金への繰出金や、一部事務組合の公債費への負担金等に充当された一般財源の割合で、平成18年度から地方債の借入が許可制から協議制に変更されたことに伴い導入。
 ※18%以上になると、新たに地方債を発行して借金する際に財政運営の計画を立てて国や都道府県の許可が必要となる。25%以上では、単独事業の地方債が一部認められなくなり、起債制限団体となる。



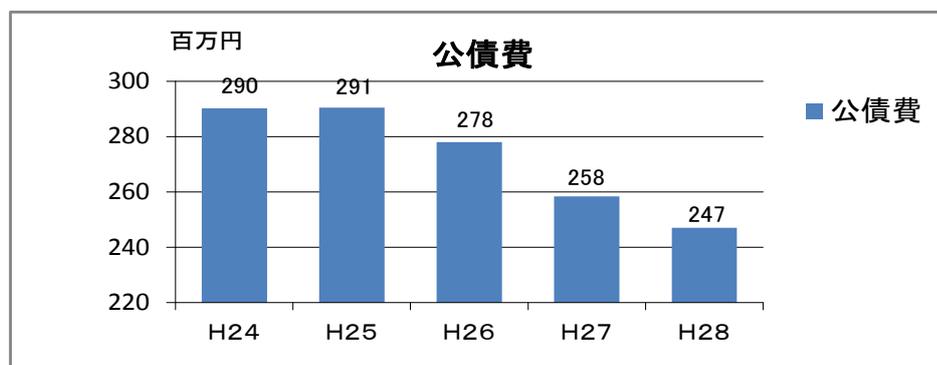
4. 公債費 ……近年は減少傾向で推移

単位:千円

区分	H24	H25	H26	H27	H28
公債費 (対前年増減)	290,274 ▲ 34,434	290,513 239	277,942 ▲ 12,571	258,377 ▲ 19,565	247,042 ▲ 11,335

※単年度、決算(H28は見込額)

平成25年度はわずかながら前年度を上回ったものの、以降新規借入れの抑制等により減少傾向で推移。



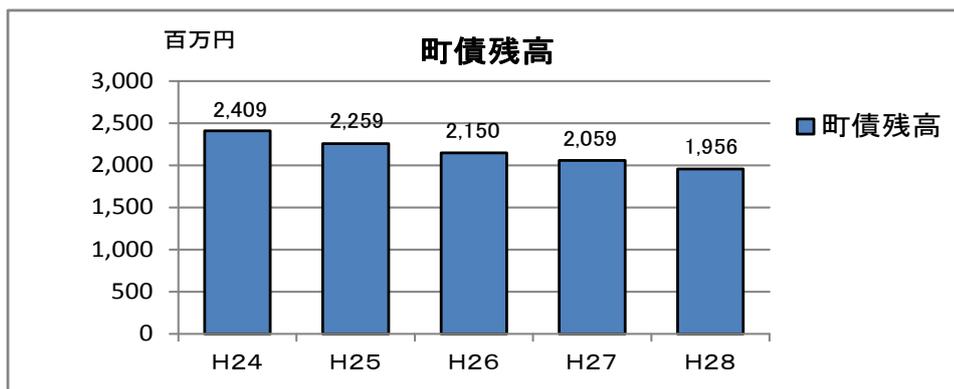
5. 町債残高 ……近年は減少傾向で推移

単位:千円

区分	H24	H25	H26	H27	H28
町債残高 (対前年増減)	2,409,387 14,037	2,258,841 ▲ 150,546	2,149,596 ▲ 109,245	2,059,351 ▲ 90,245	1,955,833 ▲ 103,518

※単年度、決算(H28は見込み)

臨時財政対策債の繰上償還や償還満了等により減少傾向で推移しており、平成24年度にわずかながら増加したものの、以降新規借入れの抑制等により減少傾向で推移。



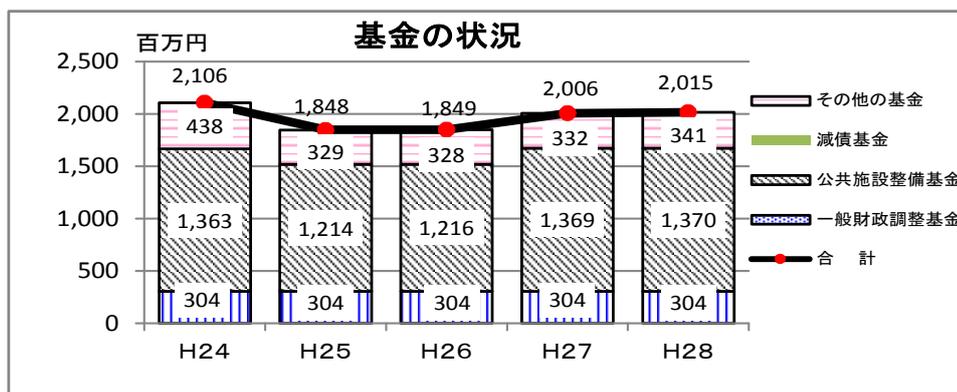
6. 基金の状況 ……財政調整基金、公共施設整備基金の確保に努める

単位:千円

区分	H24	H25	H26	H27	H28
一般財政調整基金	304,089	304,089	304,089	304,090	304,090
公共施設整備基金	1,363,118	1,214,478	1,215,921	1,368,562	1,369,697
減債基金	819	819	819	819	819
その他の基金	438,452	328,820	327,977	332,396	340,879
合計	2,106,478	1,848,206	1,848,806	2,005,867	2,015,485

※毎年度末残高(H28は見込み)

平成25年度阿武町道の駅施設整備事業に充てるため公共施設整備基金及びふるさと振興基金を取り崩したため残高は減少したものの、平成26年度は新たに温泉利用者に課す入湯税を観光施設整備基金に積み立て、平成27年度には新たに公共施設整備基金へ1億5000万円を積み立てる一方、ふるさと納税者への謝礼品の充実を図ったこと等から基金残高は増加傾向で推移。

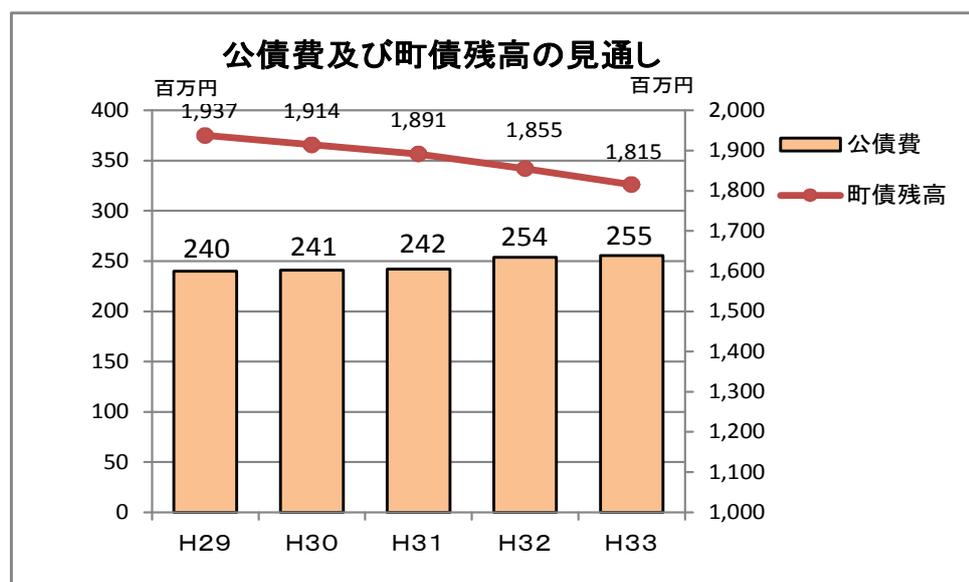


7. 公債費及び町債残高の見通し

単位:千円

区分	H29	H30	H31	H32	H33
公債費	239,847	241,119	241,928	253,822	255,435
(対前年増減)	▲ 7,195	1,272	809	11,894	1,613
町債残高	1,937,137	1,914,188	1,891,239	1,854,695	1,814,893
(対前年増減)	▲ 18,696	▲ 22,949	▲ 22,949	▲ 36,544	▲ 39,802

※29年度以降2億ずつ町債発行(3年据置、12年償還)で試算



V 健全化判断比率、資金不足比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の施行により、平成19年度決算から健全化判断比率及び公営企業会計の資金不足比率の公表が義務づけられました。

阿武町の平成27年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率は次のとおりです。

○健全化判断比率

単位 %

	健全化判断比率	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	— ※1	15.0	20.0
②連結実質赤字比率	— ※2	20.0	30.0
③実質公債費比率	2.2	25.0	35.0
④将来負担比率	— ※3	350.0	—

※1 実質赤字比率は、普通会計で3億2,341万円の黒字であるため該当する数値(赤字額)がないことを表します。

※2 連結実質赤字比率は、全会計で3億8,749万円の黒字であるため該当する数値(赤字額)がないことを表します。

※3 将来負担比率は、将来負担すべき負債が充当可能な財源で賄えることから該当する数値(実質的な将来負担額)がないことを表します。

○資金不足比率

単位 %

	資金不足比率	経営健全化基準
簡易水道事業特別会計	—	20.0
農業集落排水事業特別会計	—	
漁業集落排水事業特別会計	—	

公営企業に係る3つの特別会計については、いずれも資金不足が生じていないため該当する数値(資金不足額)がないことを表します。

<用語の説明>

- ・実質赤字比率…普通会計における実質赤字額の標準財政規模に占める割合
- ・標準財政規模…地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模(標準税収入額等に普通交付税を加算した額)
- ・実質赤字比率…普通会計における実質赤字額の標準財政規模に占める割合
- ・連結実質赤字比率…全会計における実質赤字額の標準財政規模に占める割合
- ・実質公債費比率…普通会計が負担する地方債の元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率
- ・将来負担比率…普通会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率
- ・早期健全化基準…4つの比率について各比率ごとに定められた自主的かつ計画的に健全化を図るべき基準(いずれか一つでもこの基準を超えると財政健全化計画を策定しなければなりません)
- ・資金不足比率…公営企業会計における資金不足額の事業規模に占める割合
- ・経営健全化基準…資金不足比率について定められた自主的かつ計画的に経営の健全化を図るべき基準(基準を超えると経営健全化計画を策定しなければなりません)

VI 地方消費税交付金(社会保障財源化分)の用途

引上げ分の地方消費税収(社会保障財源分)が充てられる
 社会保障4経費その他の社会保障施策に要する経費

(歳入)

・地方消費税交付金(社会保障財源化分) 17,800千円

(歳出)

・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 39,890千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

事業名	経費	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国県支出金	地方債	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他
福祉医療扶助事業	34,122	12,854		4,734	16,534	
こども医療費助成事業	5,768				1,266	4,502
社会福祉計	39,890	12,854	0	4,734	17,800	4,502